

鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 7 月 20 日 (火) 第 227 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

○県税の収納事務の委託	(税務課取扱い)	1
○保安林の指定予定	(森づくり推進課取扱い)	2
○保安林の指定施業要件の変更	(森づくり推進課取扱い)	2
○特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定 (2件)	(水産振興課取扱い)	3
○県営土地改良事業の工事の完了	(農地整備課取扱い)	3
○地籍調査の成果の認証	(農地保全課取扱い)	3
公 告		
○令和3年度林業種苗生産事業者講習会開催公告	(森林経営課取扱い)	4
○一般競争入札公告 (3件)	(管財課取扱い)	5
	(工業技術センター取扱い)	7
	(学校施設課取扱い)	10

告 示

鹿児島県告示第828号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により、県税の収納の事務を次のとおり委託した。

令和3年7月20日

鹿児島県知事 塩田康一

委託の相手方	委託内容	委託期間
東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号 地銀ネットワークサービス株式会社	個人事業税, 不動産取得税及び自動車税種別割の収納事務の取りまとめ	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
東京都港区港南一丁目8番27号 株式会社しんきん情報サービス	加盟店における個人事業税, 不動産取得税及び自動車税種別割の収納事務	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	直営店及び加盟店における個人事業税, 不動産取得税及び自動車税種別割の収納事務	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 ビリングシステム株式会社	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用した個人事業税, 不動産取得税及び自動車税種別割の収納事務	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号 株式会社ファミリーマート	直営店及び加盟店における個人事業税，不動産取得税及び自動車税種別割の収納事務	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号 P a y P a y 株式会社	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用した個人事業税，不動産取得税及び自動車税種別割の収納事務	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号 L I N E P a y 株式会社	スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用した個人事業税，不動産取得税及び自動車税種別割の収納事務	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号 株式会社ローソン	直営店及び加盟店における個人事業税，不動産取得税及び自動車税種別割の収納事務	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで

鹿児島県告示第 829 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 25 条の 2 第 1 項の規定により，次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 3 年 7 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
南さつま市大浦町字キサキ谷 18428 番 11，18428 番 13，字六世上 18441 番 1，18441 番 3
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は，定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は，省略し，その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南さつま市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第 830 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 2 第 1 項の規定により，次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和 3 年 7 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和 57 年 3 月 17 日鹿児島県告示第 385 号
- 2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法
変更しない。

(2) 立木の伐採の限度
変更後の立木の伐採の限度は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び伊仙町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第831号

肝属郡肝付町波見1753番地 5 高山漁業協同組合代表理事組合長谷山久男及び肝属郡肝付町新富4637番地 日高慎一からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

令和 3 年 7 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

区域及び区分

- 1 区域 肝付町高山区域（肝属郡肝付町のうち大字北方、大字南方及び大字岸良を除く地区）
- 2 区分 雑魚定置漁業及び小型定置漁業（ます網漁業を除く）

鹿児島県告示第832号

西之表市現和8743番地 古園則夫及び西之表市現和5882番地 濱元撲からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

令和 3 年 7 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

区域及び区分

- 1 区域 西之表市東海区域（西之表市大字伊関、大字安納、大字現和、大字安城及び大字古田の地区）
- 2 区分 主としてきびなごさし網漁業を営む漁業又は主として固定式さし網漁業を営む漁業

鹿児島県告示第833号

土地改良事業県営農業用河川工作物応急対策（農業用排水施設整備）道下地区の工事は、令和 3 年 5 月 27 日に完了した。

令和 3 年 7 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第834号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査（地籍調査）の成果を認証した。

令和 3 年 7 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
奄美市	令和元年6月1日から 令和3年2月18日まで	地籍図及び地籍簿	奄美市笠利町大字和野、笠利町大字須野及び笠利町大字万屋の各一部	令和3年 7月8日
十島村	令和元年8月20日から 令和3年3月12日まで	地籍図及び地籍簿	十島村口之島の一部	令和3年 7月8日
錦江町	令和元年7月1日から 令和3年2月8日まで	地籍図及び地籍簿	錦江町田代麓の一部	令和3年 7月8日

中種子町	令和元年 5 月 7 日から 令和 3 年 1 月 27 日まで	地籍図及 び地籍簿	中種子町増田の一部	令和 3 年 7 月 8 日
知名町	平成 30 年 4 月 4 日から 令和 3 年 2 月 3 日まで	地籍図及 び地籍簿	知名町大字久志検, 大字黒 貫及び大字赤嶺の各一部	令和 3 年 7 月 8 日

公 告

令和 3 年度林業種苗生産事業者講習会開催公告

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 11 条第 1 項の規定により、令和 3 年度林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和 3 年 7 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開催日時
令和 3 年 9 月 8 日 (水) 午前 10 時から午後 5 時まで

- 2 開催場所
かごしま県民交流センター (東棟 3 階) 中研修室第 1 (鹿児島市山下町 14 番 50 号)

- 3 講習事項及び講習時間

講 習 事 項	講 習 時 間
種苗に関する法令	2 時間
種苗の産地及び系統に関する事項	2 時間
種苗の生産技術に関する事項	2 時間

- 4 受講資格
制限はない。

- 5 講習手数料
14,000 円

- 6 受講手続

- (1) 提出書類等

ア 受講申込書

イ 写真 (受講申込み前 6 月以内に撮影した縦 3.6 センチメートル, 横 2.4 センチメートルの脱帽正面上半身像のもの)

ウ 講習手数料 (14,000 円分の鹿児島県収入証紙を受講申込書の所定の欄に貼り付けて提出すること。)

なお、提出書類等を受理した後は、講習手数料は返還しない。

- (2) 提出書類等の提出先

各地域振興局農林水産部林務水産課, 熊毛支庁農林水産部林務水産課, 熊毛支庁屋久島事務所農林普及課又は大島支庁農林水産部林務水産課 (県外に居住する者にとっては、鹿児島県環境林務部森林経営課 (鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577))

- 7 提出書類等の受付期間

令和 3 年 7 月 20 日 (火) から同年 8 月 19 日 (木) までのそれぞれの日 (県の休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、郵送の場合は、令和 3 年 8 月 19 日の消印のあるものまで受け付ける。

- 8 受講申込書の用紙の交付

受講申込書の用紙は、鹿児島県環境林務部森林経営課, 各地域振興局農林水産部林務水産課, 熊毛支庁農林水産部林務水産課, 熊毛支庁屋久島事務所農林普及課又は大島支庁農林水産部林務水産課において交付する。

なお、同用紙を郵便により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、84 円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

- 9 その他

講習会に関する照会は、鹿児島県環境林務部森林経営課 (電話 099-286-2111 内線 3360), 各地域振興局農林水産部林務水産課, 熊毛支庁農林水産部林務水産課, 熊毛支庁屋久島事務

所農林普及課又は大島支庁農林水産部林務水産課に対して行うこと。

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和3年7月20日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
歯科巡回診療車 1台
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和3年7月20日から同月28日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100

に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書の提出場所
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）
- (4) 入札書の提出期限
令和3年8月30日午前11時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和3年8月30日午後2時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎1階）管財課入札室
- (6) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限
4の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。
ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- 8 入札の無効
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) 2 以上の入札書 (代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書, 入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で, 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は, 落札決定通知を受けた日から 5 日以内に, 記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

13 その他

この調達は, 世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Mobile Dental Van:1

(2) DELIVERY PERIOD:

Specified in the bid explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

11:00 a.m. 30 August 2021

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3826

FAX 099-286-5643

.....
一般競争入札公告

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条第 1 項の規定により, 物品等の購入について, 次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を行う。

令和 3 年 7 月 20 日

鹿児島県工業技術センター所長 瀬戸口眞治

1 入札に付する事項

(1) 購入をする物品等の名称及び数量

三次元測定機 一式

- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和3年8月13日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。
なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。
また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和3年7月20日から同年8月6日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札書の提出場所
鹿児島県工業技術センター庶務部
霧島市隼人町小田1445番1号 郵便番号 899-5105
 - (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和3年9月7日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年9月8日午前10時

イ 場所 鹿児島県工業技術センター（1階）研修室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 令和3年8月13日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格
設定しない。
- 11 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県工業技術センター庶務部
霧島市隼人町小田1445番1号 郵便番号 899-5105
電話番号 0995-43-5111
ファックス番号 0995-64-2111
- 13 その他
この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE HIRED:
Coordinate Measuring Machines:1Set
- (2) DELIVERY PERIOD:
Specified in the bid explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 7 September2021
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Kagoshima Prefectural Institute of Industrial Technology
1445-1 Oda,Hayato-cho,Kirishima City,Kagoshima Prefecture 899-5105 Japan
TEL 0995-43-5111
FAX 0995-64-2111

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和3年7月20日

鹿児島県教育委員会教育長 東條広光

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等の名称及び数量
県立学校で使用するパソコンの賃貸借 1,267台
- (2) 借入れをする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

- (5) 借入期間
うち627台については、令和3年12月1日から令和9年11月30日まで
うち295台については、令和4年1月1日から令和9年11月30日まで
残りの345台については、令和4年3月1日から令和9年11月30日まで
なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和3年8月23日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。
なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。
また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間
令和3年7月20日から同月30日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所

鹿児島県教育庁学校施設課企画助成係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）

(4) 入札書の提出期限

令和3年9月2日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年9月3日午前10時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㍑) 交付場所 (2)に同じ。

(㍑) 交付期限 令和3年8月6日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(㍑)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

-
- 10 最低制限価格
設定しない。
 - 11 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
 - 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県教育庁学校施設課企画助成係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-5234
ファックス番号 099-286-5665
 - 13 その他
この調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - 14 SUMMARY
 - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
PCs for use in Prefectural Schools,1,267 models:1Set
 - (2) DELIVERY PERIOD:
Specified in the bid explanation form
 - (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
 - (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 2 September 2021
 - (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
School Facilities Division
Kagoshima Prefectural Educational Bureau
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
TEL 099-286-5234
FAX 099-286-5665